

生活情報センターだより



社会保険庁をかたる詐欺

市役所や社会保険事務所の職員をかたり、医療費や社会保険料などの還付金手続きのためにATMへ誘導する手口、いわゆる「還付金詐欺」が再び増えています。「手続きは本日中に」などとせかし、スーパーやコンビニなど金融機関以外のATMコーナーで操作を行うように誘導する手口です。

【事例1】突然、電話で「社会保険庁です。高額医療費の払戻しの封書を6月ごろ送付したが届いていませんか」と言われた。届いていないので不審に思い、相手の名前と連絡先の電話番号を聞いたら、一方的に電話を切られた。

【事例2】「社会保険庁福祉課の者だが、保険金の返金があるので書類を送った。期限が月末で過ぎているが、本日の夕方までなら返金出来る。キャッシュカードを持ってATMへ行ってフリーダイヤルまで電話してください」と電話があった。不審に感じたが自分の名前と住所、携帯番号を言ってし

まった。詐欺か。
※注意ポイント※
現在、社会保険庁という組織は存在していません。公的年金の業務は日本年金機構が行っています。また、公的機関の職員がATM操作を行うように、連絡や指示をする事は絶対にありません。
市内や近隣でも還付金詐欺や未遂事件が発生しています。名前、住所等の個人情報は言わないこと、怪しいと感じたら、警察やセンターまでお問い合わせください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。
日時 ▶10月2日(火)午後1時～4時、生活情報センター
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

やましろ文化祭 スタンプラリー



10月1日(月)～平成25年1月31日(木)の間、山城地域内で行われるさまざまな文化イベントを巡るスタンプラリーです。

全部で35あるイベントのうち3会場スタンプを集めて応募すると、すてきなプレゼントが抽選で当たります。

イベントの詳細は、山城管内の市町村役場などで配布する「やましろ文化祭スタンプラリー帳」をご覧ください。

問合せ 山城広域振興局企画振興室 (☎0774-21-2049)

若年者就職支援セミナー

京都ジョブパークとの共催で、専門のキャリアカウンセラーによる就職セミナーを開催します。

日時 ①セミナー＝10月25日(木)午後1時30分～4時30分②個別面談＝26日(金)午前10時～午後4時(1人あたり約1時間)

場所 コミュニティワークこはた館(宇治市木幡河原3-12)

対象 山城地域に住む40歳以下の求職中の人

参加区分 ㉔25日26日の両方㉕25日のみ㉖26日のみ

申込み・問合せ 10月12日(金)までに住所、氏名、電話番号、参加区分(26日は希望時間帯も記入)をハガキ・電話・メールのいずれかで(〒613-8585久世郡久御山町島田ミスノ38 久御山町役場社会福祉課「就職セミナー」係、☎631-9902、e-mail:shafuku@town.kumiyama.lg.jp)申し込みください。

法律・家庭・人権無料相談

日程・場所

月日	会場
10月1日(月)	高島屋京都店(4階アネックス)
10月2日(火)	イオン洛南店(2階書店横会議室)

相談時間 午前10時15分～午後3時
※相談無料、予約不要。
問い合わせ 京都地方裁判所総務課(☎257-9123)

料理教室

八幡の祭りには欠かせない「さば寿司」の作り方をプロから学びます。

日時 11月12日(月)午前9時30分～正午

場所 市文化センター3階講習室4

対象 おおむね65歳以上の市民24人(先着順)

参加費 2,000円(お持ち帰り付き)

申込み・問合せ 10月3日(水)～17日(水)に電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

古本リサイクル市 古本提供のお願い

今秋も11月3日(土・祝)・4日(日)の市民文化祭で「古本リサイクル市」を開催します。ご家庭で不要な本・マンガなど、ぜひご提供ください。なお収益金は福祉活動に寄付します。

募集期間 10月27日(土)～11月1日(木)午前9時～午後4時

場所 生涯学習センター

問合せ 市消費者生活研究会＝野間田(☎090-8794-5753)

生活

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

10月16日(火)	川口高原
10月17日(水)	科手
10月18日(木)	橋本、土井、高坊、大谷
10月19日(金)	長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
10月22日(月)	山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
10月1日(月)、10月23日(火)	清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松居、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
10月2日(火)、10月24日(水)	内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
10月3日(水)、10月25日(木)	上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります

楽器▼エレクトーン(無料)▼電子ピアノ(無料)家具▼座敷机(1千円)▼パソコンラック(無料)▼ベビー用品▼子供用すべり台(1千円)▼チャイルドシート(300円)▼おむつライナー(無料)▼ベビー用風呂イス(300円)その他▼小型犬用ケージ(無料)▼男山団地高齢者用住宅B棟アミ戸(無料)

△ゆずってください
乗り物△14インチ補助輪付き自転車△16～18インチ自転車電気△CDラジカセレコードプレーヤー△掃除機△DVD録画機家具△食器棚その他△男山団地A棟アミ戸
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 10月8日(月・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

平日 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

10月10日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10月12日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

10月の図書館休館日

八幡市民図書館 ▶5日(金)、8日(月・祝)、12日(金)、15日(月)～19日(金)、25日(木)、26日(金)

男山市民図書館 ▶1日(月)、9日(火)、15日(月)、22日(月)～26日(金)、29日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介



【児童図書】

＜かがくのほん＞
「なでしこになりたい! 女子サッカーのABC」

ワールドカップやオリンピックでのなでしこチームの活躍は、日本中を元気にしてくれました。

「なでしこになりたい!」、「サッカーはじめたい!」、「応援に行きたい!」と思った人など、たくさんいたはず。そんな人は、まずこの一冊を。小学中級くらいから。

【成人図書】

空飛ぶ広報室 有川 浩
共食い 金沢 伸明
鴉浄土-公事宿事件書留帳20- 澤田 ふじ子

自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
10月2日、30日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
10月3日、31日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意足(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
10月9日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
10月10日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しののめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
10月23日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
10月24日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

図書用返却ポストの設置について

八幡・男山の両市民図書館や自動車文庫で借りた図書は、美濃山コミュニティセンター設置の返却ポストで返すことができるようになりました。どうぞご利用ください。

国民年金からのお知らせ

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子のこと。①国民年金の被保険者②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしている人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要です(平成28年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよい)。

遺族基礎年金の額は「子のある妻」が受ける場合、基本額(786,500円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ226,300円、3人目以降は1人につき75,400円)を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が死亡した場合に、10年以上婚姻関係が継続して、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、妻自身が老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けているときは、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選ぶことになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として、保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受ける遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額(120,000円~320,000円)は、保険料を納めた月数に応じて決定します。詳しくは、お近くの年金事務所へ。問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)のお知らせ

国民年金は20歳~60歳の40年間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に保険料を納められなかった場合や被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなった

り、受給できなくなる場合があります。このような事態を避けるために、平成24年10月1日から国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成24年10月から平成14年10月分以降の納められなかった期間の保険料を納めることができるようになります(後納保険料の納付期間は、平成24年10月1日~平成27年9月30日の3年間です)。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意ください。また、後納制度は事前の申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)や、お近くの年金事務所(京都南年金事務所☎643-2547)へお尋ねください。

なお、ご自身の年金記録は、ねんきんネット(http://www.nenk.in.go.jp)で確認できます。

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 10月2日(火) at 市文化センター and 11月6日(火) at 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。

▶10月25日(木)生活情報センター※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。

▶10月1日(月)(法の日特設相談) ▶15日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター▶16日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。▶10月26日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間はいつでも午後1時~3時。対象は知的、聴覚障がい者です。

▶10月2日(火)福祉センター

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶10月5日(金・特設行政相談)市文化センター3階講習室1 ▶19日(金)市文化センター2階会議室1

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶10月11日(木)▶25日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶10月17日(水)午前10時~午後2時、八寿園

短 信

▶第3回運動機能向上教室

足の筋力低下を防ぐため、毎日簡単にできるトレーニング法などについて理学療法士がお話します。日 時 10月31日(水)午後2時~3時

場 所 金振公会堂 対 象 市内在住の65歳以上の入参加費 無料 申込み・問合せ 10月10日(水)~31日(水)に電話で地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)へ

▶あかりの祭典の電飾募集

NPO法人八幡まちおこしの会では11月24日(土)~12月25日(火)にさざなみ公園とさくら公園をイルミネーションで彩る「あかりの祭典」で使用する電飾を募集しています。ご提供いただける人は同会(☎982-5861)へ。